

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 2 月 21 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 庄司 卓也

## 記

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

平机・椅子等備品の調達及び設置等業務

#### (2) 仕様

仕様書のとおり

### 2 納入期限等

#### (1) 納入日

原則として平成 31 年 3 月 30 日（土）

※ 若干変更することが有り得る。

なお、変更する際には発注者と受注者で協議を行う。

#### (2) 納入場所

独立行政法人農畜産業振興機構

### 3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 152 号－4）第 6 条及び第 7 条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者としなない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にしなないものとする。

（有資格者としなないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者としなないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

（1）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

（2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

（3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（4）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（5）正当な事由がなくて契約を履行しなかつた者

（6）資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

（7）資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であつて納期の到来したものを当該申請の時までに納付してない者

（8）前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しなない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

（9）その他有資格者と認められなない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させなないことができるものとする。

（2）入札時において、平成28・29・30年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「物品の購入」に登録されている者であること。又は、平成28・29・30年度全省庁統一資格における「物品の販売」に登録されている者であること。

（3）入札説明書を5の交付期間内に受領していること。

#### 4 問い合わせ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館3階）

独立行政法人農畜産業振興機構

経理部経理課 前田

電話 03-3583-9464

FAX 03-3582-3397

- ※1 仕様に関する質問は入札説明書で指定するメールアドレス宛に送ること。
- ※2 問い合わせは平成31年3月7日（木）12時00分までにすること。
- ※3 メールの件名に「平机・椅子等備品の調達及び設置等業務に関する質問」と記載すること。
- ※4 メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。
- ※5 問い合わせへの回答は問い合わせ内容も含め、全入札説明書受領者に共有する。

#### 5 入札説明書の交付

##### (1) 日時

入札公告日から平成31年3月8日（金）まで

- ※ 土日祝日を除く10時00分から17時00分の間とする。

##### (2) 場所

独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課

- ※ 交付を希望する場合、事前に4の担当者に連絡すること。

#### 6 入札の日時及び場所

##### (1) 日時

平成31年3月11日（月）15時00分

##### (2) 場所

独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

#### 7 開札の日時及び場所

入札後、直ちに行う。

## 8 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書で示す条件をすべて満たす入札者の中から、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 152 号－2）第 13 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

## 9 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

### （1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること。

### （2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

10 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 再委託

認めない。

(7) 入札説明会

開催しない。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

以上